

第5次新座市行財政改革大綱（見直し）（素案）について **ご意見ありがとうございました。パブリック・コメントの結果を公表します。**

本大綱の見直しに当たり、平成24年12月3日から同月25日までの間、情報公開総合窓口や各公民館・コミュニティセンター、市ホームページ等で素案を公表し、意見の募集を行ったところ、1名の方から2件のご意見をいただきました。
その意見と意見に対する市の考え方を紹介します。

◆提出された意見及び提出された意見に対する市の考え方

No.	素案の頁	該当項目	提出された意見	新座市の考え方
1	15	(2) 歳出の見直し ウ 大型事業の計画的推進	<p>今後の税収増を見込むためにも、大いに推進してほしい。</p> <p>特に、馬場や道場地区など、都心にも近く、良好な都市を作れる場所が取り残されている感が否めないところから、大和田地区に匹敵する計画的な開発を期待している。</p> <p>そのためには、幅員すら決まらない保谷朝霞線、開通しなくては街づくりができない東久留米志木線など、宿題となっている箇所を早急に解決してほしい。</p>	<p>将来的にも厳しい財政状況が見込まれる中、本市が自立した行政運営を行うためには、自主財源の安定的な確保に努める必要があると考えております。そのため、土地区画整理事業や道路整備事業等、一時的に大きな財政負担を伴う大型事業であっても、将来にわたり税収の伸びるまちづくりに寄与するものについては、積極的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>御指摘の都市計画道路保谷・朝霞線につきましては、接続する東京都の調布保谷線の完成が平成26年度末に迫っていることから、引き続き実施主体である埼玉県に早期の整備方針の決定、事業化を要望してまいります。</p> <p>また、都市計画道路東久留米・志木線につきましては、市域南北縦軸のネットワークの形成に向け、一日でも早い全線開通に努めてまいります。</p> <p>さらに、こうした都市計画道路の整備に合わせ、都市高速鉄道12号線の延伸想定地区である馬場地区や道場地区の市街化調整区域の有効活用についても、引き続き検討してまいります。</p> <p>大綱につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p> <p>担当：企画課、まちづくり計画課、道路課</p>
2	19	(2) アウトソーシングの推進	<p>公共的な事業に参画するにあたり、民間も大いに力をつけてきているので、積極的に推進していただきたい。</p> <p>民間にまかせても大丈夫なもの、民間に任せたいほうが良いものなどいろいろであろうが、民間に仕事を開放することによって、雇用の創出にもなっているため、民間に任せられるものは基本的に任せていくという考えを持ってほしい。</p> <p>特に、図書館については、全国の自治体図書館の仕事を請け負っている企業が市内に事業所を置き、多くの市民の雇用につながっている。</p> <p>また、大学や研究所の図書館を中心に仕事を請け負っている法人が市内にあり、多くの市民の雇用につながっている。</p> <p>にもかかわらず、本市の図書館は「民間にはなじまない」と主張しているというのは、理解に苦しむところである。</p>	<p>第5次行財政改革大綱では、改革の柱の一つとして民間活力の更なる活用を掲げており、民間の優れたノウハウを活用することにより、一段と効率的で質の高いサービスの提供が期待できるものについては、指定管理者制度の導入を始め、民間への業務委託等を積極的に推進することとしています。</p> <p>公の施設への指定管理者制度の導入につきましては、平成23年度にメリットデメリットを比較検討し、方針を決定したところです。御指摘の図書館につきましては、短期間で運営主体が変わる可能性のある指定管理者制度では、運営に必要となる専門性の維持向上の確保が困難であることから、引き続き市の直営としたものです。</p> <p>当面は、決定した方針に基づき指定管理者制度の導入を進めてまいります。各公共施設の運営実態等を見定める中で、引き続き同制度を始めとした民間委託化等について検討を行ってまいります。</p> <p>大綱につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p> <p>担当：企画課、中央図書館</p>